福島市造血幹細胞移植その他の理由による 再接種費用助成のお知らせ

福島市では、小児がん等の治療のため造血幹細胞移植等により、既に定期接種によって得ていた免疫が低下又は消失した方に対し、感染症予防・重症化予防のため、任意による再接種の費用を助成します。希望される方は、かかりつけ医に相談の上、手続きをしてください。

対象者	福島市に住民登録があり、再接種を希望する①②全てに該当する方 ① 再接種を受ける日に 20歳未満 の方 ② 造血幹細胞移植その他の理由により、既に定期接種によって得ていた 免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と 医師が認める 方
対象 予防接種	治療前に定期接種として接種済みの予防接種のうち、 再接種が必要であると医師に認められた予防接種(ロタ、BCG除く)
期間	令和5年4月1日~
助成額	再接種にかかった費用(上限額あり)
接種場所	医療機関(日本国内に限る)
助成の 流れ	認 定 申 請 かかりつけ医に①「福島市造血幹細胞移植その他の理由による再接種費用助成にかかる意見書:様式第2号」を記入してもらい、②「福島市造血幹細胞移植その他の理由による再接種費用助成認定申請書:様式第1号」と③「母子健康手帳の予防接種の記録の全ページの写し」を添えて福島市に提出します。

※各申請書等は福島市のホームページからダウンロードできます。

<申請・お問合せ先>福島市保健所 感染症・疾病対策課 予防接種係 電話 024-597-6203 (〒960-8002 福島市森合町10-1 福島市保健福祉センター内)